

お知らせ 進めよう「住まいの耐震化」

ひょうご住まいの耐震化促進事業のご案内

建設課 ☎ 43-5226

住宅耐震化補助

- 住宅耐震改修計画策定費補助金
耐震診断・耐震改修計画策定に要する費用
- 住宅耐震改修工事費補助金
耐力壁の設置、屋根の軽量化、基礎や床面の補強、耐震改修を行う部屋の内装工事に要する費用

部分型耐震化補助

- 簡易耐震改修工事費補助
耐震性能を改善するための耐震診断、耐震改修計画策定および耐震改修工事に要する費用
- シェルター型工事費補助
対象住宅への県が認める耐震シェルターの設置に要する費用
- 屋根軽量化工事費補助
対象住宅の屋根を軽量化する工事に要する費用

住宅建替補助（※募集予定数に達し次第、受付終了）

対象住宅の現地建替えに要する費用

防災ベッド等設置助成

対象住宅への防災ベッド等の設置に要する費用

※各補助内容の詳細および受付状況については建設課までお問合せください

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊・家具の転倒などにより多くの尊い命が奪われました。大きな被害を受けた建物のほとんどは、昭和56年5月以前に建築された木造住宅でした。いつ大きな地震が起きても大丈夫なように、耐震改修して住宅を補強しておくことが大切です。まずは、下記の「簡易耐震診断」をお申込みください。

◆簡易耐震診断（無料）

建設課にお申込みいただくと、後日診断員を派遣します。
※対象住宅は昭和56年5月以前に着工した住宅

「危険」「やや危険」と診断されたら

「住まいの耐震化」を検討！

「次に何をしたら良いの？」については、簡易耐震診断を実施した診断員がお答えします。左の様々な補助メニューをご活用ください。

お知らせ Jアラートによる情報伝達試験

危機管理課 ☎ 43-5203

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり総務省消防庁による情報伝達試験が行われます。

試験実施日時 5月15日(水) 午前11時ごろ

放送内容 「これは、Jアラートのテストです」×3回、「これは、ぼつさい南あわじ市です」

※試験では屋外スピーカー、戸別受信機から緊急放送が流れま

すので、ご注意ください



案内 自動車税の納期限

洲本県税事務所 ☎ 26-2032

自動車税の納期限は、5月31日(金)です

納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、兵庫県指定のコンビニエンスストア(全国の店舗)、または県税事務所まで5月31日(金)までにお忘れなく！

お知らせ 休日応急診療所の診療日および診療時間の変更について

6月1日より次のとおり変更になります

健康課 ☎ 43-5218

6月1日より休日応急診療所の診療日および診療時間が、次のとおり変更になります。

●診療日

変更前(～5月31日)	変更後(6月1日～)
日曜日・祝日	変更なし (これまでどおり開設)
1月2日および1月3日、8月14日から8月16日までならびに12月31日	1月2日および1月3日、8月12日から8月16日までのうちの3日間ならびに12月31日

※お盆期間の診療日は、年によって異なりますので、広報紙や市ホームページ等で事前にお知らせします

●診療時間

変更前(～5月31日)	変更後(6月1日～)
午前9時～正午まで (受付は午前11時30分まで)	変更なし
午後1時～5時まで (受付は午後4時30分まで)	
午後7時～11時まで (受付は午後10時30分まで)	午後6時～10時まで (受付は午後9時30分まで)

今月の納税

固定資産税……………【1期】
軽自動車税……………【全期】

納期限 5月31日(金)
《納期限内に忘れず納付しましょう》

◆安心・便利・確実な口座振替をご利用ください！

安心…お金を持ち歩く必要がないので安心です。
便利…納期ごとに金融機関や市役所の窓口等に行く必要がなく便利です。
確実…指定口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがなく確実です。

◆申し込み手続きは、とても簡単！

口座振替の依頼書は、市内の各金融機関および市役所税務課にありますので、預貯金通帳と届出印をご持参の上、手続きをしてください。
図税務課 ☎ 43-5213

お知らせ 障がいのある人に軽自動車税を減免しています

図税務課 ☎ 43-5213

身体などに障がいのある人のために使用する軽自動車等は一定の要件を満たせば、申請により、軽自動車税の減免を受けることができます。

※減免することができる自動車は、対象者1人につき1台です。普通自動車の減免を受けている場合は対象となりません

※普通自動車の減免を申請する人は、洲本県税事務所(☎26・2032)へお問合せください

▽申請に必要なもの

①身体障害者手帳また

は戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳②印鑑(認印)

③車検証④運転者の運転免許証

▽提出先 税務課

▽提出期限 5月31日(金)

※昨年度と異なる場合は新規の手続きが必要ですので

申請内容に変更がなければ郵送している「継続用申請書」に必要な事項を記入・押印のうえ、返送または税務課へ提出してください。

△提出期限 5月31日(金)

△提出先 税務課

△提出内容に変更がなければ郵送している「継続用申請書」に必要な事項を記入・押印のうえ、返送または税務課へ提出してください。

淡路島のシロアリ防除・害虫駆除専門店

Alice アリス
ホームドクター

南あわじ市北阿万筒井76-1
☎0799-55-0800

※お気軽にお問合せ下さい。

しろあり被害・拡大中!!

温かくなる春・夏はしろあり・羽アリの活動が活発になり、最も被害が発生しやすくなる時期です。早めに点検を行い被害を予防しましょう。

全島対応
いたします



調査・見積無料!

無料 事前相談で後悔のないお葬式を
(市内割引致します)



葬儀・仏壇・墓石・ギフト
株式会社 神戸未来

陸の港西淡前より徒歩1分
西淡三原ICから車で3分



〒656-0322 南あわじ市志知鉦466-1
TEL: 0799-36-0033 FAX: 0799-36-0053

広告